

第三者評価の受審実績	平成 22 年度、23 年度、24 年度、25 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果②～外部研修における職員の学びの共有と全体化

職員による自己評価からは、研修に対するニーズが高いことが明らかとなりました。そこで職員の育成に必要と思われる研修の体系を階層別に整理し、東京都社会福祉協議会など外部の研修資源を活用して、計画的な受講を進めています。今のところは中堅職員を中心とした取り組みになっていますが、外部の研修を受講した職員が、その内容を職員会議で報告し、学びの共有と全体化を図るようになった点は、改善の成果に数えることができます。

年度末には施設長が職員と個別の面談を行い、研修に対する要望を含む意向の把握を行っています。また、職員の良い面に着目しながら年間の振り返りを行い、次年度どういうことに取り組んでいきたいかの目標を設定しています。現在は職員の自発性を尊重し、目標の内容については自己申告を基本としています。今後はより具体的な形で目標設定を行うことができるようにしたいと施設長は考えています。